

D P C対象病院の退出に係る報告について

- D P C制度においては、診療報酬改定以外の時期であっても、入院基本料に係る施設基準の変更の届出により対象病床数が0となる場合については、D P C制度からの退出を認めることとしている。
- 今般、以下の3病院から、入院基本料に係る施設基準の変更の届出により対象病床数が0となる旨の届出書が提出されたため、遠賀中間医師会おんが病院については、令和7年9月1日付で、医療法人社団志朋会加納渡辺病院及び医療法人貝塚病院については、令和7年11月1日付でD P C制度から退出することとなった。

医療機関名	退出理由
遠賀中間医師会 おんが病院 (福岡県)	地域包括医療病棟への病棟再編を行うため。
医療法人社団志朋会 加納渡辺病院 (岐阜県)	地域包括医療病棟への病棟再編を行うため。
医療法人貝塚病院 (福岡県)	地域包括医療病棟への病棟再編を行うため。